北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会 議事録

- 1日 時 令和3年12月24日(水) 10:00~11:00
- 2場 所 かでる2.7 710会議室
- 3出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4協議事項
- (1) 高病原性鳥インフルエンザへの対応について
- (2) 豚熱、アフリカ豚熱への対応について
- (3) その他

(開 会)

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- ただ今から、「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」を開催する。
- 本日司会を務める家畜衛生担当課長の山口でございます。
- 開会にあたり、本日不在の食の安全推進監に替わり、山口局長から御挨拶申 し上げる。

(挨 拶)

【山口食の安全推進局長】

- 農政部食の安全推進局長の山口でございます。本日はお忙しい中「北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会」にお集まりいただき感謝。
- 高病原性鳥インフルエンザについては、11月10日の秋田県をはじめ、今シーズンも東北から九州まで全国で発生し、12月12日には青森県でも発見され、ウイルスを持った渡り鳥が北海道の上空を飛行している可能性が高く、道内において、いつ発生があってもおかしくない状況。
- また豚熱については、12月に宮城県で発生が確認され、感染地域が北上しており、道内には野生イノシシはいないものの、道外のと畜場への出荷や狩猟に伴う人の移動など侵入リスクは高まっている。
- これから年末年始を迎え、人の往来も増加するなど、これらの悪性伝染病の 侵入リスクはさらに高まる。

本日の幹事会では、これら悪性伝染病を絶対に本道で発生させないために、 改めて発生予防のための注意喚起を行うとともに、年末年始に向けた連携体 制や、万が一の発生時に迅速に初動対応できるよう、警戒本部内での認識を共 有したいので、皆様よろしくお願いする。

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

- ○資料の確認。
- 協議事項(1)高病原性鳥インフルエンザへの対応ついてまず農政部から説明します。

(協議事項(1) 高病原性鳥インフルエンザへの対応について)

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

○ 高病原性鳥インフルエンザへの対応(家きん)について資料1(高病原性鳥インフルエンザへの対応について(家きん))に基づき説明。

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

○ 続いて、環境生活部から「野鳥関係」について説明願う。

【環境生活部自然環境課 鈴木担当課長】

○ 高病原性鳥インフルエンザへの対応(野鳥)について資料 2 (野鳥の高病原性鳥インフルエンザ対策について)に基づき説明。

一質疑なし一

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

○ 続いて、協議事項(2) 豚熱、アフリカ豚熱への対応について農政部から説明します。

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

○ 豚熱、アフリカ豚熱への対応について資料3(豚熱、アフリカ豚熱への対応 について)に基づき説明。

一質疑なし―

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

それでは(3) その他について説明願う。

(協議事項(3) その他について)

【農政部畜産振興課 信本主幹】

○ 日高管内で高病原性鳥インフルエンザの発生時における、農場の消毒作業 を円滑に行うための模擬訓練を実施したので、その様子を動画に基づき説明。

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

○ 全体を通して質疑や話題提供等要望がある方は意見いただきたい。

一意見等なし一

(挨 拶)

【山口食の安全推進局長】

- 最後に改めて一言、本日の報告で、高病原性鳥インフルエンザや豚熱対策の 更なる強化として、
 - ・消毒、防鳥ネット等、侵入防止のための自己点検の実施と改善指導
 - ・今季の狩猟シーズンに合わせた来道者への注意喚起
 - ・急増する国際郵便物による違法な持ち込み防止の啓発 など、新たな取り組みについてもご確認いただいた。
- 国内どこでも発生リスクがある中、やるべきことは最後の砦である農場ウイルスを侵入させないことである。

そのためには、一にも二にも、農場のバイオセキュリティの強化あるのみで、 病原体の侵入防止に向けて、全ての関係者が適切に実行することが重要。

生産者はもとより、農場に出入りする関係者にも、広く注意喚起をお願いする。

○ また皆様には、万が一に備え、各自の役割を今一度、確認いただき、年末年 始に向けて、引き続き連携体制の保持をお願いする。 本日はありがとうございました。

【農政部畜産振興課 山口家畜衛生担当課長】

○ これをもって北海道海外悪性伝染病警戒本部幹事会を閉会する。